令和２年度第１回　大東市子ども子育て会議

日時　　令和２年　８月２６日（水）　午前１０時から

場所　　厚生棟　Ａ会議室

出席者：合田委員（会長）、長谷委員（副会長）、永田委員、前田委員、上田委員、中村委員、岡委員、土砂委員、山本委員、中田委員、楳沢委員、岩崎委員

事務局

福祉・子ども部：青木部長、田中総括次長

学校教育部：佐々木総括次長

地域保健課：加角次長

子ども室：向井課長、栗田課長、大角課長、道岡上席、山城

【次　第】

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 部長挨拶

４．議題

（１）第２期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

（２）北条幼稚園および北条保育所の認定こども園移行基本方針について

（３）教育・保育施設の利用定員の設定について

５．閉会

事務局　それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和２年度第１回「大東市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、大東市福祉・子ども部子ども室子ども政策グループの道岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議開催に先立ちまして、今回より新たに子ども・子育て委員に就任していただきます２名の方の委員委嘱を行わせていただきます。上田様におかれましては、前任の守屋委員に替わりまして大東市区長会よりご参加いただくものでございます。また、岡様におかれましては、前任の河村委員に替わりまして大東市こども会育成連絡協議会よりご参加いただくものでございます。それでは、青木福祉・子ども部長より委嘱状をお渡しさせていただきます。両委員におかれましてはお手数ですが、その場にてご起立くださいますようお願いいたします。

青木部長　（委嘱状お渡し）

事務局

上田委員、岡委員、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。どうぞご着席ください。新任の委員といたしましては、大東市公立小学校長会より中川委員が、前任の宮田委員に替わり、ご参加いただくこととなっておりますが、本日の会議は所用のため欠席されております。

続きまして、青木部長よりごあいさつをさせていただきます。

青木部長

福祉・子ども部長の青木でございます。皆様におかれましては、日頃より市政の推進に格別のご支援を頂き、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、本日はお忙しい中、大東市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の子ども・子育て会議では、事業計画の進捗状況の報告をさせていただくとともに、公立の教育・保育施設の統合と保育施設等における利用定員の在り方について、ご審議をいただく予定となっております。

昨年度末以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市の子ども・子育て支援事業の進展にも大きな影響が生じておりますが、この近年において前例のない困難な状況に対応しつつ、一方で今後の子育て安心のまちづくりに向け、継続した子ども・子育て支援施策の推進が求められております。

委員の皆様におかれましても、大東市の子どもたちが安全・安心に暮らせるまちの実現に向けて、ご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とかえさせていただきます。今年度もよろしくお願いいたします。

事務局　大東市子ども・子育て会議につきましては、今年度初めての開催となりますので、本来であれば委員の方、そして事務局の紹介をさせていただく予定でございましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の目的から、会議時間の短縮のため、省略させていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。

本日は１４名中１２名の出席をいただいておりますので、大東市子ども・子育て会議条例第５条第２項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、中川委員、久保委員につきましては、本日は日程調整がとれないため欠席されるとのご連絡を受けております。

続きまして、本日の会議に使用いたします資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まずは、本日の次第

（資料１）第２期大東市子ども・子育て支援事業計画　進捗状況

（資料２）北条幼稚園および北条保育所の認定こども園移行基本方針（中間報告）

（資料３）北条幼稚園と北条保育所の施設統合および認定こども園移行に関する説明会資料

（資料４）教育・保育施設の利用定員の設定について

（資料５）委員名簿

（資料６）座席表

以上の資料１～６となりますが、すべてお手元にございますでしょうか？もし、ないようでしたらお申し出ください。

また、資料１、資料３につきましては、一部修正がありますので、修正ページをお配りしておりますので、差し替えをお願いします。

それでは議事に入りたいと思いますが、進行については合田会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

合田会長

　それでは、本日まだ傍聴希望者の方が来られていませんが、議題に入りたいと思います。

　まず、事務局から議題（１）第２期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についての説明をお願いします。

事務局

　それでは、大東市子ども・子育て支援事業計画の、進捗状況につきまして、令和元年度の実績を中心に状況をご報告させていただきます。資料１をご覧ください。

最初に、幼児期の教育・保育の提供体制の確保内容について報告させていただきます。

　令和２年度当初の保育利用枠につきましては、２号認定１５６５人分、３号認定１０７０人分、合計２，６３５人分の利用枠を確保しました。

　令和元年度当初からは２号認定は６３人分、３号認定は２人分拡大しております。

利用定員拡大の内訳といたしましては、令和２年４月に、四條畷学園大学附属幼稚園が幼稚園型認定こども園へと移行したことにより、２号認定児童の定員は５０名増員となっております。

　また、資料の２ページに掲載していますが、若竹こども園、朋来幼稚園、四条保育園の３施設が利用定員の見直しを行ったことにより、２号定員が１３名、３号定員が２名増員となっております。

　これらの結果により合わせて６５人分の利用枠を確保し、令和２年度当初におきましては、待機児童ゼロを実現しております。なお、年度当初の待機児童数につきましては、平成３０年度から３年連続でゼロとなっております。

　入所児童数につきましては、令和２年度は２号認定が１５３４人、３号認定が１０５０人で合計２４８６人となっております。令和元年度当初からは２号認定が１０５人増加、３号認定は７名減少しており、合計としては９８名増加しております。

　来年度以降も待機児童ゼロを目指し、市民のニーズに合った保育利用枠の確保を行ってまいります。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について報告いたします。

　最初に、時間外保育事業についてです。時間外保育事業につきましては実人数ですので、１人の児童が１回利用した場合も実績１、毎日利用した場合でも実績１とカウントしております。

　令和元年度は、量の見込みに対して利用者数が多い状況となっておりますが、時間外保育事業は全園で提供体制が整っており、全員にサービスを提供することが可能な状態を維持しております。

　次に、放課後児童健全育成事業につきましては、就学前児童数の減少により、利用人数の見込みは減少傾向にあり、引き続き必要な利用枠を確保してまいります。

　子育て短期支援事業は、保護者の疾病やその他の理由により養育することが一時的に困難となった場合などに、施設において一定期間、養育・保護を行うことを目的とする事業です。令和元年度は延べ人数で２３名の利用をいただいており、ここ数年は同じ方が複数回利用するなどして、利用実績は増加傾向にあります。また、令和元年度には契約施設を３か所増やすことで、２歳未満の乳児の受入れ体制を強化いたしました。今後も利用状況の推移を見ながら、必要なサービス利用量を確保してまいります。

　地域子育て支援拠点事業につきましては、令和元年度は延べ１００，５２４名の方にご利用いただきました。利用者数はやや減少傾向にありますが、年間１０万人以上の利用を維持しております。

　続きまして、一時預かり事業です。幼稚園における一時預かり事業の利用は、延べ人数で４６，０９０人となっております。

　また、幼稚園以外の一時預かりですが、保育園・認定こども園における一時預かり・キッズプラザにおける休日保育につきましては、利用人数に大きな増減はありませんが、ファミリー・サポート・センター事業における一時預かりについては、利用が伸びている状況です。

　病児・病後児保育事業につきましては、令和元年度の実績が量の見込みよりも大幅に少ない状況です。要因としては、平成３０年１２月に開設しました病児保育室の利用拡大が進んでいないことが考えられます。今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、病児保育事業については、縮小を余儀なくされておりますが、引き続きニーズに見合った利用枠の提供を目指してまいります。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、令和元年度は、放課後児童クラブのお迎えの依頼件数が増加したことから、全体として件数が伸びております。

　今後につきましても、必要とされるニーズに対応できるよう、提供会員の募集を進めてまいります。

　利用者支援事業につきましては、平成３０年８月に開設しました子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」において、妊娠・出産から就学期の子どもにいたるまで、切れ目のない支援を実施しております。相談件数につきましては、母子型で２５７件、基本型で１７０件、スクールソーシャルワーカー対応が１２８件となっており、利用者数は増加傾向にあります。今後も事業の周知を進め、市民に親しまれる相談支援の実現に取り組んでまいります。

　乳児全戸訪問につきましては、出生数の減少と新型コロナウイルス感染拡大防止のための訪問自粛の影響もあり、訪問数は減っておりますが、事業といたしましては、令和元年度もほぼすべてのご家庭を訪問させていただいております。

養育支援訪問事業は児童の養育支援が特に必要であると認められる家庭に対し、支援者が家庭を訪問し、児童の養育に関する支援または援助を行うことにより、適正な児童の養育の実施や児童虐待の防止を図ることを目的として実施しているものです。令和元年度の利用者数は６人となっております。今後も支援を必要とする全ての家庭に対して、充分な支援を行っていきます。

　妊婦健康診査につきましては、令和元年度もこれまでと同様に、受診率はほぼ１００％となっております。今後も安全な出産を迎えていただくために、全員受診を目指し、事業の啓発を進めてまいります。

　また、今年度の事業計画の進捗につきましては、コロナ禍における事業の縮小や感染対策など様々な影響を受けながらの取り組みとなっております。今後の子ども・子育て会議におきましても状況は随時報告させていただくとともに、計画の量の見込みと乖離については、感染症の影響を踏まえた中間見直しを行ってまいります。

合田会長　ありがとうございました。ただいま事務局から進捗状況についての説明がありましたが、これについて何かご質問等はございませんか？ありましたら挙手のうえ、ご質問等お願いします。

Ａ委員

乳児家庭全戸訪問事業について、６か月くらいで訪問させていただいています。今回はコロナ禍の中で中止となっていますが、事業の見直しなどはありますか？

合田会長

事務局より説明をお願いします。

事務局

　平素は子育て訪問事業に関しまして、民生委員児童委員さんにご協力を賜り誠にありがとうございます。現在コロナ禍により、この訪問事業につきましてはネウボランドだいとうの職員が代わりに訪問させていただいております。今後につきましては全体的に市としてどうするか見解をまとめたうえで、改めて今後の事業実施についてご説明させていただく予定です。以上です。

合田会長ありがとうございました。他、ありますでしょうか？

Ｂ委員

　資料１の１ページ目のところで、教育・保育施設ともに令和２年度から令和６年度までの数値ということでその表の中で乖離率を載せていますが、過去の数値から見込み量を差し引きしてということだと思うのですが、定員枠が余っている感じに見えます。それが、３年先４年先について増加傾向にあります。少子化の状況の中で乖離が増えているように見えるのですが、この表の見方として余裕があるように見えますが、定員を確保していただいていると楽観視してよいのか、疑問に思います。数値の見直し等については次のページにも現実を注視しながら、必要な定員枠の確保に努めます、とあります。３号認定も増えてきている中、この乖離について今後どう考えていくのか、疑問に思っております。

　あと、下の２号・３号認定児童の定員と入所児童数の表から、待機児童はいないとそういう見方でよろしいのでしょうか。

合田会長

事務局よりご説明をお願いします。

事務局

　定数と利用人数の乖離率の問題について、および待機児童に今後問題はないのか、２点についてご説明させていただきます。

　まず、一つ目、乖離についてですが、大東市の事業計画策定につきまして、全市域を１つの市域として事業計画の設定をしております。地域によっては利用人数が利用枠を上回っている地域もあれば、逆に定員割れを生じている地域もあり、合計でみますと表にお示しさせていただいているとおり、利用枠として若干利用人数を上回っている状況です。

５か年の事業計画におきましては地域的なばらつきを検討させていただきまして、必要なところに必要な利用枠を確保し、一方で余裕があるところは下方修正など具体的に検討していきたいと考えているところでございます。

令和６年度につきましては、量の見込みと確保の内容についても、中間見直しも含め見直しについて検討していく予定です。

待機児童についてですが、資料はいずれも４月１日現在の待機児童の人数でございまして、これにつきましては民間のご協力もいただきながら、待機児童数０を達成しているところです。年度途中については残念ながら３号認定のお子さんを中心に待機児童が発生してしまっている状況です。通年で待機児童の解消を目指していくべきかどうか、今後議論を深めていきたいと考えております。

よろしくお願いします。

合田会長

　トータルで考えたら足りているが、部分部分では調整が必要ということですね。ありがとうございました。他、何かございますか？

Ｂ委員

　７ページ目で付け加えたい点があります。地域子育て支援拠点事業について、指定管理者として運営している者としてお伝えしたいのですが、令和元年度の利用者は見込み数より大幅に減っております。これは２月から３月にかけてコロナ禍の影響で、施設そのものを閉館して相談業務を中心に実施したためです。この見込み数は実績をもとに先の５年を見越して出した数値だと思います。つどいの広場も含めて、地域子育て支援拠点事業というのは３密を避けてできるものではありません。令和２年度も同様に、新型コロナウイルスの影響で施設を閉鎖したうえでの運営となっております。そのため、見込み数は極端に減少すると思われます。この半年、３密を避けなければいけないということで、いろいろな形状でサービスを提供できないか模索しております。子育ての不安の解消、ストレスの解消にはオンラインより対面の方が効果的と思われます。少人数になるかもしれませんが、相談事業を継続していきたいと思います。見込み数については中間見直しに影響してくるだろうと思われますが、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

合田会長

　現場からコロナに関する実情をご理解いただきたいということでご報告がありました。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他には、いかがでしょうか。次は２つ目の議題としまして、北条幼稚園および北条保育所の認定こども園移行基本方針についてについて、事務局、説明をよろしくお願いします。

事務局

北条幼稚園および北条保育所の認定こども園移行基本方針についてご説明します。資料２をご覧ください。

こちらは、令和４年４月の統合及び認定こども園移行に向け、市役所の関係各部署の職員で構成する、ワーキングチーム内で検討・議論を行い、まとめた統合の中間報告です。本日はこちらの資料を使って、検討状況の報告をさせていただきます。

資料１ページから５ページまでは、言葉の定義や大東市における就学前児童の人口の推移、保育施設の利用率についてのまとめです。また、６ページから７ページにかけては、大東市北部地域における就学前教育・保育の状況となっております。北部地域には、令和２年４月現在、公立保育所１園、公立幼稚園１園、私立保育園１園、私立認定こども園５園があります。保育所・認定こども園における２号・３号認定は７施設で定員数が５０４人となっており、４月当初においては４９２人の子どもを受け入れております。年度当初は待機児童は発生しておりませんが、年度末には少数ながら待機児童が発生している状況です。

次に、幼稚園の状況ですが、北部地域においては、民間の幼稚園２園が幼稚園型認定こども園へ移行したことから、現在は、公立幼稚園である北条幼稚園のみが設置されております。幼稚園を含む１号認定子どもの利用者数は減少が続いており、北条幼稚園では平成２５年度に９９名の園児が在籍しておりましたが、令和２年度には約半数となる４２名となっております。

８ページから１０ページには、新制度の概要や、認定こども園移行の状況ですが、保育ニーズの拡大と少子化の進展により、全国的に認定こども園化が進む中、大東市におきましても、１７の民間施設が認定こども園へ移行しており、市北部地域の状況も、これを反映したものとなっています。

続きまして１１ページをご覧ください。現在の就学前教育・保育の状況を踏まえ、北条幼稚園・保育所の今後の方向性につきましては、少子高齢化等の社会的要因による幼稚園利用の減少によって、公立幼稚園単体での存続が困難であること、また、北条地域では現在「北条まちづくりプロジェクト」が進行中であり、子育て家庭が住みやすい魅力あるまちづくりの１つとして、子育ての拠点を整備し、より良い子育て環境の整備が必要であることから、北条幼稚園と北条保育所を統合し、拠点園としての幼保連携型認定こども園の整備を進めてまいります。

新しい認定こども園の目指すべき方向性としましては、次の４つを検討しています

一つ目は多様化する保育ニーズへの対応です。子育て世代の働き方の変化等により、保育施設に求められる利用ニーズは多様化しています。また、新たなまちづくりの進む北条地域においては、子育て家庭がいつでも安心して子どもを預けられる保育施設を設ける必要があります。

二つ目は、支援の必要な子どもの教育・保育の充実です。本市では、障害や発達上の課題が見られる子どもの保育について、適切な環境と配慮の元に支援を行い、他の子どもと日常の生活を通じて共に成長できるよう、保育を実施してきました。新しい認定こども園においては、これまで実施してきた障害児保育・特別支援教育を元に引き続き支援の必要な子どもたちの受入れを行います。

三つめは、養育に関する支援を必要とする子どもの保育です。児童虐待が深刻な社会問題となるなか、本市では大東市要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待の未然防止や早期発見に努めており、認定こども園におきましても、公民連携による虐待を受けた児童の受け入れや、その家族への支援を行います。

四つ目は、幼保小の連携です。いわゆる「小１の壁」に対応するため、認定こども園と小学校が連携し、情報共有に取り組みます。

続きまして、１３ページをご覧ください。今後移行を進める認定こども園の概要について説明します。

統合にあたっては、北条保育所を統合先とすることから、北条幼稚園の機能をどのように保育所に集約するのかが課題となります。現在、公立幼稚園においては送迎バスを用いて園児の送迎を行っておりますが、特に北条幼稚園はバスの利用率が高く、移行後のバス運行継続の是非が、認定こども園の今後に大きな影響を及ぼすと考えられます。

このため、統合後のバス送迎について４つの案を検討いたしました。

１つ目新しい認定こども園において、現在のバスルートを継続する案、２つ目は、諸福幼稚園にバス送迎機能を集約し、市全域のバス送迎を行う案、３つ目は、住道駅前送迎保育ステーション事業を活用する案、４つ目は、バス送迎を廃止する案です。

以上の４つの案について、ワーキングチーム会議で検討を行いましたが、統合後は、保育の必要性の有無にかかわらず利用できる幼保連携型認定こども園として、一層の利用拡大を目指すにあたり、１号認定子どもの登園手段の確保を切り離した検討は困難であると考えることから、認定こども園における送迎バスの継続を第一に検討を進めることとなりました。

定員については資料１６ページをご覧ください。統合後の定員については、令和４年度以降の人口の変動および北条保育所・幼稚園の入所児童数から利用ニーズを図り、認可定員を約１５５名と想定します。

年齢ごとの定員は、１６ページの下の表にありますとおり、０歳児を１３名、１歳児を１５名、２歳児を１７名、３歳児が１号・２号合わせて３５名、４歳児が３７名、５歳児が３８名とし、４歳児・５歳児については３５名を上回るため、２クラス体制を想定しています。これらに基づき、今後基準に則った職員配置を検討いたします。

休園日・開園時間については、原則として現行の北条幼稚園・保育所の保育時間を踏襲するものとし、合わせて、保護者ニーズに即した預かり保育や延長保育を実施します。

また、給食につきましては、１号～３号認定児童全員に提供するものとし、自園調理方式とします。

続きまして資料１８ページをご覧ください。統合後の認定こども園の改修に関する考え方です。北条保育所は老朽化が進んでいますが、令和４年度当初に置きましては大規模改修は実施せず、給食調理室の改修を中心とした老朽個所の修繕と、新しい認定こども園の看板の設置等を行う予定です。

最後に、１９ページの認定こども園への移行に向けたスケジュールをご覧ください。今後、関連団体等への説明を順次行いながら、具体化を進めてまいります。すでに今月２０日に北条幼稚園・北条保育所の職員向けの説明会を実施しました。説明会で使用しました資料を、資料３としてお配りしておりますので、後程ご確認ください。また、８月２７日・２８日には現在の在籍児童の保護者向けの説明会を実施する予定です。

市民向けの啓発としましては、９月号の広報誌に記事を掲載するほか、近日中に大東市ホームページへの掲載、及び地元説明会を予定しております。

今後も、進捗状況につきましては、子ども・子育て会議にて随時ご報告させていただきます。

合田会長

ただ今事務局の方から北条幼稚園および北条保育所の認定こども園移行基本方針についての説明がありました。この件につきまして何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

Ａ委員

北条保育所の人数と部屋の配置について、３歳児は３５人、４歳児は３７人と、お隣同士なのですが、３歳と４歳の成長具合を考えると部屋が狭くならないのか、と思います。５歳児の部屋も含めチェンジするなど、現場では教室を変えた方がいいなど、意見は出ていないのでしょうか？また、２歳児の部屋についても同様です。部屋の配置は臨機応変に変えていただけるのでしょうか？

合田会長

　基準に基づいて設置されていると思いますが、ご説明お願いします。

事務局

　先日、北条保育所を見に行かせていただきました。元々、北条第一保育所と北条第二保育所が統合して北条保育所になったので、施設の部屋は非常に広いという印象で、空き部屋もございます。部屋の広さと定員数がアンバランスというご意見につきまして、最終、統合後の定員設定に合わせて適切に配置してまいりたいと考えております。また、北条保育所は昭和３０年代に建てられたもので非常に古い建物でございます。統合に際しましては一定の改修が必要であると考えております。お子さんの環境が危険な状況、過密にならないよう十分検討していきたいと思います。

合田会長

　ありがとうございました。よろしいでしょうか？また検討していくとのことです。他にございますか。

Ｃ委員

　Ａ委員と少しかぶるかもしれないのですが、３歳児は２０：１の配置としていますが、加算もありますので活用してほしいです。

　日本は海外と比べ１人で見る人数が非常に多いです。せめて３歳は１５：１対応をとっていただきたいです。事前に保護者全員に説明をするとのことで、その前に保護者会へ説明があると思うのですが、統合についてどのような意見がでているのでしょうか？

合田会長

　１０分の１も活用してほしいという点と、保護者の意見について、ご説明よろしくお願いします。

事務局

　職員配置について、３歳児の職員は現在２０：１となっております。子どもの安全を重視し、公立は民間事業者の模範となる立ち位置であることもふまえ、十分検討してまいります。

また、今のところまだ保護者会と直接お話しする機会はなく、今週の保護者向け説明会が正式には初めてとなります。ただ、園長を通じて保護者からのご心配・不安等はお聞きしております。特に幼稚園の利用者は通園する場所、建物が変わり、子どもたちの環境を変わりますので、そういった保護者の不安を払拭していくことが、今後２年間の課題であると考えております。

また、北条幼稚園は平成２５年度に大規模改修工事を行っており、大変きれいに使用していただいております。お子さん方が不安に感じないよう、保育所の改修を進めていく予定です。

また、保護者の方への説明会の結果等につきましては、このような場で皆様にもご報告をしていきます。引き続きよろしくお願いいたします。

合田会長

　課長からの説明にあったように、これから保護者のご意見をしっかり聞いていただいてご検討していただくとのことです。他には、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして３つ目の議題としまして、教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局、説明をよろしくお願いします。

事務局

続きまして、教育・保育施設の利用定員の設定についてご説明します。資料４をご覧ください。

　利用定員の設定につきましては、令和２年２月に開催しました子ども・子育て会議においてもご説明しておりますが、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、再度ご説明させていただきます。

本市においては、就学前人口が、減少する一方で、共働き世帯の増加等の社会的要因により、保育需要は増加傾向にあります。また、地域的な保育需要の動向をみますと、西部・南部地域では利用者数が定員を超過している一方で、北部・東部地域においては、定員割れも生じています。

このため、昨年度末に策定いたしました第２期事業計画の重点目標において、地域ごとの保育ニーズに応じた、就学前教育・保育施設の利用定員の見直しによる保育需給バランスの調整を進めることとしております。

では資料４の１ページ目をご覧ください。こちらは、利用定員の変更に関する法的な定めです。就学前教育・保育施設の利用定員を変更する場合、子ども・子育て支援法第３１条第２項および第７７条に基づき、「子ども・子育て会議」で審議を行う必要があります。

保育所等における「定員」については、「認可定員」と「利用定員」の２種類の考え方があります。認可定員とは、教育・保育施設の設置にあたり、法律に定められた基準の範囲内で、施設が受け入れることの可能な最大利用人数にあたります。一方、利用定員は給付費の根拠となり、認可定員の範囲内で設定するものとされています。

では、次の３ページ目をご覧ください。利用定員とは、先ほど申し上げました通り、認可定員の範囲内で設定するもので、認可定員を超えて設定することはできません。また、認可定員と利用定員は一致するのが基本であるとされていますが、実際の入所児童数が認可定員を下回る施設については、利用定員を認可定員よりも少ない人数で設定することが可能です。

また、施設型給付の対象施設のうち、保育園と認定こども園の利用定員は、２０人以上とすること、幼稚園については、最低利用定員を設けないこと等が定められております。

　これらの利用定員の考え方と、大東市の就学前教育・保育をめぐる状況から、本日は本市において利用定員の設定を行う際の方向性をご提案させていただきます。

一つ目は、実利用人員数が認可定員を上回る施設の利用定員は、認可定員と同数とすることです。

二つ目は、実利用人員数が認可定員を恒常的に下回る施設は、地域の待機児童の状況と事業者の意向等を踏まえ、原則として実利用人員以上、認可定員以下の範囲の中で設定することです。

三つめは、認定区分ごとの利用定員は、子どもの年齢ごとの職員配置基準や面積基準を踏まえ、事業者の意向等を総合的に勘案し、設定すること。

　今後は、長期的な保育ニーズの変動に柔軟に対応し、安定した保育サービスを市民に提供し続けるため、これらの考え方に基づいた、定員設定を検討してまいりたいと考えております。また、次回の子ども・子育て会議におきましては、お示しさせていただいた利用定員の考え方に、皆さんからのご意見を加えたものをベースとして、具体的な定員の見直し案を提案させていただく予定です。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

合田会長

ただ今事務局のほうから教育・保育施設の利用定員の設定について説明がありました。何かこの件につきましてご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いします。

Ａ委員

　利用定員を下回る施設は、何施設くらいありますか。北条保育所以外にありますか。

合田会長

　事務局よろしくお願いいたします。

事務局

　今、手元に詳しい資料がないため、詳しくはお答えできないですが、年間を通して大東市内に定員を下回る施設はいくつかございます。北条幼稚園は定員を下回っていますが、北条保育所は定員を上回っております。

合田会長

　他ありますでしょうか？

Ｃ委員

　前回も、四条保育園、若竹こども園、朋来幼稚園の３施設は以前見直しをしたと思います。私たちはこの業界におりますのでよく分かるのですが、正直、この場の方々はその是非をと言われてもよく分からないのではないかと思います。前回の３施設については、個人的に得ている情報によれば、法人に偏った利益がないとのことなので、私も声をあげませんでしたが、今後そういう法人が出てこないとも限りません。この場は客観的に是非を判断する場と考えております。年度当初の定員によっていただける補助金の額も変わってきます。その定員に設定した理由、待機児童数など、客観的に判断できる数値的なものをお示したうえで、どうなのかをご判断いただくべきだと思います。定員の変更が、その地域の待機児童対策のために仕方なくやるものなのか、そのあたりも数値をお示しいただければと思います。

合田会長

　エビデンスを出して是非を問うとのことですが、事務局よろしくお願いいたします。

事務局

　定員設定等の考え方をご説明させていただきます。Ｈ２７から重点施策として掲げていたのが待機児童対策です。皆さんに協力いただき、この５年間で定員を３００～４００人増やしていただきました。そのおかげで年度当初の待機児童数０を達成しました。しかし、当然市内東西南北、地域によってばらつきはあります。年度途中に待機児童が出るところもありますし、年間を通しては余裕があるところもあります。これをどう考えていくかというのがこれから５年間のとりくみと考えております。日本全体で見ると、上半期の出生数は過去最低になったという状況であり、今後も人口の減少は続いていくと考えられます。その中で、部分的な見直しについては、ここ数年間の利用人数を見ながら設定していかないといけないと考えております。

利用定員は認可定員の範囲内で設置していかなくてはいけませんので、認可定員については最大枠に設定していき、短期的な状況を見ながら利用定員を設定していくというのがこれからの考え方になっていくと思います。ただ、あまりにも過大な定員を設定してしまい混乱を生じさせる状況は好ましくありません。この場において今後定員について図っていくうえで、背景や状況について詳しく説明させていただきます。委員さんによっては保育について詳しくない方もいらっしゃるので皆さんがご納得いただけるよう説明するのが事務局の責務と考えております。１２月に向けて資料をそろえてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

Ｃ委員

　皆さんが判断しやすいようお願いします。

合田会長

　また、次回の会議でよろしくお願いいたします。他にございますか。

Ｄ委員

　資料３は保護者説明会での資料ですか？

事務局

　保護者向けの説明会は８月２７日、２８日を予定しております。資料３は先生向けの説明会の資料になります。

Ｄ委員

　次男が秀英幼稚園に通っているときにこども園になりました。名前が幼稚園からこども園に変わり、１～２歳児も預かれるようになり、環境が変わったという経験があります。その時は通っていた園児の弟さん妹さんが新たに入園するような形で、保護者はほとんど変わらなかったので、何も揉めることもありませんでした。私は今幼児教室を開講しており、保育園から幼稚園に移ったり、幼稚園から保育園に移った保護者の方からお話を聞くと、保護者の温度差があるということです。保護者の感覚としては、子どもたちにとって、教室がきれいとか、場所が変わるのはそんなにメンタル的に影響がないと思います。これまで幼稚園に通っていた子どもたちと、保育園に通っていた子どもたちが一緒になるという、環境の違う子供たちが一緒になることは意外と影響があると思います。保育園と幼稚園では親御さんの時間の認識や教育に対する考え方が違いますし、保護者間の温度差が出てきて、今後それを処理されることになる先生方にも負担がかかってくると思います。私も保育園で働いていた経験があり、保護者間の揉め事の処理というのは精神的にとても大変でした。また、親同士が揉めていたら子どもにも何らかの影響があると思います。メンタル的に親と子どものケアについて何か考えていらっしゃいますでしょうか？もし自分が通わせている保護者だったらそっちの方が正直不安だと思います。

Ｆ委員

　今、統合するにあたり先生方に研修を行っています。施設が違うから不安が発生してしまうというのは避けなければいけないと、先生方にはお伝えしています。今後教育内容はどんな施設に通っていても同じにしなくてはいけません。

Ｄ委員

　親の不安が子どもにうつります。長男の小学校にはメンタルハウスがありますが、本当は保護者のメンタルケアをする専門家が必要だと思います。自分の経験として、保護者対応は大変ストレスでした。保育士は保護者への対応に追われるのではなく子どもの世話に専念したほうがよいと思います。ママ友でも保護者対応が原因で保育士や幼稚園教諭をやめた人が５～６人います。自分自身が辞めた理由もそうです。昔はそれでよかったのかもしれませんが、ぜひ新しい考え方を見出してほしいです。保護者対応を保育士が吸収するのではなく、専門の方を置くなどしてほしいと思います。

Ｆ委員

　現在は、単に子どものケアだけではなく、保護者のメンタルケアも含めて保育者の仕事として、大学では養成しています。自分も保育者として保護者の対応は精神的な負担となりましたが、現在はそういうことも含めてやっていくのが子育て支援になってきています。

Ｄ委員

現場の年配の保育士にはその考え方が浸透していないと感じます。長い間現在のような教育がなされているのであればまた違うとは思いますが、心理学の専門家がいたらすんなりいくと思います。長男の学校は専門員が事件や保護者の対応をしており、先生は教育に専念することができています。そうしなければどんどん保育士がしんどくなって、辞めていく人、もう戻りたくない人が増える一方だと思います。また、昔の子どもがたくさんいた頃の親と今の親は違うと思います。

Ｆ委員

　確かに、私もそういう側面はあると思います。子どもの育つ環境にはいろんな人が関わっており、みんなで守っていきたいと思います。全然立場が違ういろんな人がいると軋轢が生じるのは当然のことです。大人の関係性というのは子どもにも影響します。きれいごとかもしれませんが、大人同士も協力して、子どもに制度が変わることへの影響を及ぼさないよう努力が必要なのではないでしょうか。他市でもこのような問題は起きています。

Ｃ委員

　現場の人間としては、これが保護者の気持ちだと思いますので、行政は受け止めてほしいと思います。

法律もどんどん変わってきて、これまでは子どもだけ見ていたらよかったのですが、保護者の支援というのが出てきています。なぜかというと、保護者が落ち着くことが子どもが落ち着くことにつながるからです。実は保育園は研修に行くのが本当に難しいです。幼稚園は研修に行けますが保育園は行けません。それをできるようにしたのが認定こども園です。去年おととしと、講師の方に園に来てもらって、新しい認定こども園はどのようになっているのか、どのように変わってきているか、パートの職員にも研修を受けていただいています。海外では就学前施設でもあたりまえのように臨床心理士が入っています。日本は学校のみですので、今後も国に要求していきます。ケアが必要な子へアドバイスをしていただける専門員の配置等、こども園になることで可能になっています。幼稚園は幼稚園の要領、保育園は保育園の指針があり、これを認定こども園になることで、一つにしていこうという流れなので、大変かとは思います。

意見をぶつけていった方が国は変わろうとしてくれると思いますので、どんどん言っていった方がいいと思います。

Ｄ委員

保育士さんは本当にしんどいと思います。仕事だけど、もうこれは無理だと思いました。

Ｃ委員

子どもの相手をするために保育士になったのに保護者の面倒まで見るのかとなるのは、みんなの本音だと思います。

事務局

　ご心配いただいていることはすごくわかります。どちらかというと子どもより大人、職員や保護者の方が新しい環境に慣れていく、相互理解を深めていくのに時間がかかると思います。

今週、説明会を開くのですが、現段階では保護者説明会では移行時期など外枠の話しかできません。今回は保護者方の話を聞かせていただき、保護者の方々の不安を正面から受け止め検討していきたいと思います。

現場の先生方の教育・保育の方針についても、現在Ｆ委員に入っていただき研修を開き、認定こども園の指針の策定を進めさせていただいているところです。職員同士の現場の交流等も進めていき、保護者の方の不安に対応できる体制をつくっていきたいと思います。

Ｄ委員のご意見は今後保護者の方からも出てくると思います。十分に受け止めさせていただきます。

合田委員

いち保護者の方の意見として、今後どのように不安を解消していくか課題として対応していければと思います。

若干前後しましたが利用定員の設定についてご質問はありませんか。

ないようですのでこれをもちまして全ての議題を終了いたします。皆様、本日は貴重なご意見ありがとうございました。これより先の進行については事務局にお渡しします。

事務局　合田会長、ありがとうございました。

では、事務局を代表しまして、栗田課長より一言ごあいさつをさせていただきます。

事務局　みなさま、本日は大変お暑い中、また、コロナ感染症の未だ収束を見せない中での会議開催となりました中、本市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。

　おかげさまを持ちまして、本日予定しておりました３つの議題について、貴重なご意見をちょうだいいたしました。昨年度末に策定いたしました、第２期子ども・子育て支援事業計画は、親子の笑顔あふれるまちを基本理念といたしまして、本市が将来にわたり、子どもたちがのびのびと成長できるまちを目指すものであり、今年度から５年間の第２期計画期間において、子ども・子育て支援事業の安定的な運営と、ネウボラを中心とした相談支援体制の確立を目指す取り組みを重点的に進める予定です。

　本日お諮りいただいた、公立施設の統合と、民間保育施設を中心とした定員の見直しは、この重点目標に沿ったものあり、今後も引き続きご審議をお願いしたいと考えております。皆様におかれましては、コロナウィルスという目に見えない脅威と向き合いながらの、会議運営が当面続いてまいりますが、引き続きご協力ください。本日はおつかれさまでした。

事務局　委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和２年度第１回大東市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。